

長泉町部活動ガイドライン

長泉町教育委員会

1 ガイドライン作成の趣旨

部活動は生徒の自主的、自発的な参加を基本とした活動で、学校教育の一環として教育課程と連携しながら推進していく必要があります。生徒は異年齢の集団に属して共通の目標を達成するために、互いに高めあう中で精神的充足や喜びを感じることができます。このように、部活動は学校生活の中で、生徒の人格形成や社会性を育む上で重要な役割を担っています。

実施にあたっては、部活動の意義を十分に理解して、生徒がバランスのとれた学校生活が送れるように、休養日や活動時間、練習方法等の見直しを行い、生徒と指導者にとって、効率的で効果的な活動になるように配慮する必要があります。

国や県においても部活動のガイドラインが示されているところではありますが、ここに長泉町として部活動の共通の指針を示すことで、より生徒の視点に立った質の高い部活動が運営されることを期待します。

2 活動について

(1) 休養日

- ア 週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日に1日以上、週休日にはどちらか1日以上とする。)
- イ 大会やコンクール等で週休日すべてを活動する場合は、週単位で休養日の調整を行う。

(2) 活動時間

- ア 平日の活動時間は、2時間程度とする。
- イ 週休日の活動時間は、3時間程度とする。
- ウ 長期休業中の活動時間は、3時間程度とする。

(3) その他

- ア 生徒の疲労度や健康状況を常に把握して、部活動が生徒にとって過度な負担とならないように留意する。
- イ 練習試合や大会・コンクール等への参加については、事前に学校長の承認を得た上で、無理のない範囲とする。
- ウ 部活動の運営については、校長の承認を得て、種目の特色や生徒の実態に応じて、柔軟で効果的な活動を行うものとする。